

5・7・5に乗せて



愛媛若葉ひろみ句会

吹き渡る青田に風の裏表

伊藤 京

紫陽花や色重ね合う雨の日よ

福本 恵子

紫陽花はとりどり咲けど過疎進む

小西 あや

どくだみや今日は今日もとコロナ禍に

藤田 光子

てのひらに指文字若葉風の中

浜田 千鶴

投函に影も小走る青田道

高田 弘子

六月の悔ゆることあり雨の音

高橋 妙

万緑に蛇行四方十川飲まれゆく

松岡 寛孝

愛治俳句会

白滝を落としし一村ここに尽く

久保田由布

夏休み紙飛行機が縁側に

氏本佐喜恵

バス下りてすぐ降りかぶる蝉時雨

金子 和子

風鈴の音うたた寝の中にまで

木原 幸江

新盆に声変はりせし子を連れて

末廣 典子

野萱草のかんぞうこの細道はけもの道

土居原佳子

鯰雲下に鉄塔林立す

古谷 久代

振花の萎れし花も振れたり

渡邊三代子

消費生活だより



慌てて修理をしたら、思わぬ高額請求に！

トイレの詰まりや水もれ、アンテナの不具合、白アリ等の害虫など、私たちは日々の生活でさまざまなトラブルに見舞われます。そんなとき、慌てて電話帳やネットで探した業者を呼んでしまいがちですが、作業後、高額請求され、仕方なく支払ったという相談が後を絶ちません。

有名人を使って派手な広告をしている窓口業者は、地方の下請け業者に仕事を回して手数料を稼いでいるだけで、トラブルが発生しても責任をとってくれません。料金も事実上、下請け業者任せになっています。また、施工の技術力が業者によってまちまちなので、時には再修理が必要になることもあります。

しかも、消費者が修理のために業者を呼び、作業が完了した場合、消費者側から来訪を求めた契約であるとして、クーリング・オフの適用がないケースがほとんどです。

※依頼する前に、電話で聞いておこう！

- 出張費や見積り費用は必要か
- 修理費用の概算とその内訳
- 作業内容、工事時間など

工事に来た業者から、事前に電話で聞いた内容と全く違う高額請求をされたら、「話が違う！」と請求を一旦突っぱねて、役場の消費生活相談窓口（局番なしの188）にご相談ください。

町内の電気店、ホームセンター、水道工事業者等もさまざまな修理サービスを行っているので、普段からチェックしておき、いざという時に慌てないようにしましょう。